

各都道府県高等学校体育連盟登山専門部 各位

(公財) 全国高等学校体育連盟登山専門部  
部長 松本 哲  
(公印省略)

## 選手登録について(依頼)

平素、(公財) 全国高等学校体育連盟登山専門部並びに(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会の事業にいろいろとご協力いただき、ありがとうございます。

さて、平成 26 年 4 月 1 日より(公財) 全国高等学校体育連盟登山専門部、(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会では、主催大会の参加選手全員に選手登録を義務化しております。以前より、全国高等学校選抜スポーツクライミング選手権大会に出場するためには(公社) 日本山岳・スポーツクライミング協会の選手登録が必要でしたが、今後、本団体が主催する大会およびその予選に出場するためには選手登録が必要となります。下記事情を含みいただき、選手の個人登録を行い、登録費の納入のほど、よろしくお願いたします。

### 記

#### 1 経緯について

(公財) 全国高体連『競技者および指導者規定』(H14. 5. 30) 第 2 条(1) 項に「競技者とは、都道府県高等学校体育連盟に加盟する学校教育法第 1 条に定められた高等学校の生徒で、都道府県高体連当該競技専門部を通して全国高体連当該競技専門部に登録した者をいう。」と定められており、H25. 5. 21 の一部改正「加盟と登録の区別」によって、「登録しなければ、インターハイにつながる都道府県大会にも出場することができない」と全国高体連から指導がありました。また、日山協共催大会としてのインターハイ登山大会出場選手の身分保障を受け、同大会の競技性を確立するため必要と考えております。

さらに、インターハイはドーピング検査の対象競技会となる可能性もあり、その点からも選手登録制度が必要です。

なお、今後、登録を行わなければ高体連主催の大会の大会に出場することができなくなります。

#### 2 登録費の使途について

選手登録費の一部は(公財) 全国高体連登山専門部に還付され、安全登山の普及啓発に用いられるほか、インターハイ、全国高等学校選抜スポーツクライミング選手権大会の運営資金の一部に用いられます。

### 3 選手登録をすると

- (1) 国民体育大会・全国高等学校選抜スポーツクライミング選手権大会・インターハイ並びにその予選に出場することができます。
- (2) 山岳遭難・捜索保険に加入するための山岳共済会年会費（高校生は500円）が免除されます。

### 4 個人登録費 一人あたり 1,000円（単年度）

### 5 各校の登録方法

平成30年3月から登録費の振り込み方法が変わりました。

- (1) 学校単位でファイルに必要事項を入力。
- (2) 各加盟校単位で入力したファイルを各都道府県高体連登山専門部に提出、登録費は各学校ごとに（公社）日本山岳・スポーツクライミング協会に振り込む。  
※各校で所定のURLにアクセスし、その指示に従いコンビニ決済、あるいはクレジット決済を行う（手数料はJMSCA負担）。

#### ※重要

質問がある場合は必ず各都道府県高体連登山専門部事務局ないし委員長を通じて、全国高体連事務局へお願いします。

直接の都道府県単位、学校単位等個々には受付けておりません。

- (3) 年度末の入力は3月10日までに各都道府県高体連登山専門部へ提出して下さい。各都道府県高体連登山専門部は事務局に3月15日までに提出して下さい。（4月1日から山岳共済に加入するためには3月20日までに申し込みを完了することが必要です）
- (4) 新年度1回目の登録入力のファイル提出は、4月25日までとします。
- (5) 追加登録は各月の10日あるいは25日までに、各都道府県高体連登山専門部へファイルを提出する。各都道府県高体連登山専門部は事務局に各月15日あるいは月末の日限で提出して下さい。登録費はその都度、各学校で（公社）日本山岳・スポーツクライミング協会に振り込む。（コンビニ決済、クレジット決済）

なお、各都道府県専門部委員長はファイルを【案内1】から【案内3】を確認後、一枚のシートにまとめて（公財）全国高体連登山専門部事務局へ提出して下さい。

※ファイル名 県番号 ○○県 2019 選手登録 お願い致します。